内閣府
沖縄総合事務局

令和８年度　第２回　整備管理者選任前研修の実施について

道路運送車両法施行規則第３１条の４に定める地方運輸局長が行う整備管理者選任前研修について、下記のとおり実施します。

１．受講対象者

道路運送車両法施行規則第３１条の４に規定する研修を修了することが必要な方。

以下の条件に一つでも該当する方はこの研修を受講する必要はありません

①　整備管理者選任前研修の修了証明書を 紛失 された方。

（再交付手続きは、沖縄総合事務局 運輸部 車両安全課 整備係 へお問い合わせください。）

②　１級、２級もしくは３級の 自動車整備士 の国家資格をお持ちの方。

③　過去に他の運輸局で整備管理者選任前研修を受講し、有効な修了証を保有している方。

２．受講申込方法・申込期間

国土交通省の「自動車整備関係研修オンライン予約システム」にて期間内に受講申込みをしてください。（システムに関する利用方法やお問い合わせについては、予約システム画面右上からご確認ください。）

「自動車整備関係研修オンライン予約システム」→

https://seminar-reservation.jp/seminar

【申込期間】12 月 1 日(火)10 時　～　各研修開催日の１４日前までとする。

注意事項

・申込期間内であっても定員に達し次第、申込みを終了とさせて頂きます。
・申込期間後の受付は行いませんので、余裕をもったお申込みにご協力ください。

３．研修の日程及び会場等

・沖縄本島分

研修年月日	研修時間	会場名	会場住所
令和９年１月２５日	９：００～１２：３０	陸運事務所（会議室）	浦添市港川５１２－４
令和９年１月２５日	１３：３０～１７：００	陸運事務所（会議室）	浦添市港川５１２－４
令和９年２月２日	１３：３０～１７：００	名護中央公民館 （第１・２研修室）	名護市港２－１－１

・宮古、八重山分

研修年月日	研修時間	会場名	会場住所
令和９年１月１４日	１３：３０～１７：００	石垣市健康福祉センター （１階第１研修室）	石垣市登野城 １３５７－１
令和９年１月２８日	１３：３０～１７：００	宮古島市未来創造センター （スタジオ１）	宮古島市平良東仲宗根 ８０７

※各研修開始時間の３０分前より、受付を開始します。

受講申込者数によっては開催しない、もしくは会場の変更を行う場合がございます。

駐車場には限りがございますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

４．受講時に持参するもの

①受付完了の電子メールを印刷したもの（１部）もしくは、
受付完了の電子メール画面（スマホの画面等）

②身分証（免許証やマイナンバーカード等）

③筆記用具

④研修費用は無料

⑤研修テキスト（近年のペーパーレス化の推進及び受講者の皆様が研修の受講前後においても内容を確認できるようにするため、研修テキストは当局ホームページに掲載し、電子媒体により提供することといたしました。このため、**会場での紙媒体によるテキストの配布は行いません。**受講に際しては、各自で印刷又はタブレット端末等に保存のうえ、ご持参くださいますようお願いいたします。）

「整備管理者「選任前」 研修テキスト」 →
テキストＵＲＬ：https://www.ogb.go.jp/-/media/Files/OGB/Unyu/kakushu/rikuun/seibi/senninmae-kenshu-tekisuto.pdf

５．研修形式

本案内の研修は、対面形式による動画視聴型研修となります。

※令和８年１０月１日から令和９年３月１９日までの期間においては、オンライン研修を実施しております。カメラ機能付きのパソコン、スマートフォン又はタブレット、通信設備等の受講環境を確保できる方につきましては、原則としてオンライン研修の受講をお願いいたします。

対面形式、オンライン形式どちらについても法的効力は同一ですので、研修対象者はいずれかの研修を受講してください。

６．研修に関する問い合わせ先

運輸部車両安全課整備係　電話(098)866-1837　　担当者　金城